

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

<p>安心・安全で学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の3つを掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 すべての教職員が危機管理や人権尊重を理解し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒の命を守る学校。(安全・安心の学校づくり)</li> <li>2 すべての教職員が児童・生徒の発達を保証するために、一人ひとりの合理的配慮を理解し、特別支援教育(知的障がい教育)に対する自らの「専門性」を維持・向上させる学校。(支援教育に対する専門性の高い学校づくり)</li> <li>3 すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの進路目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)</li> </ol>
---

### 2 中期的目標

<p>「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 すべての教職員が危機管理や人権尊重を理解し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒の命を守る学校。(安全・安心の学校づくり)</li> </ol> <p>&lt;推進体制&gt;教頭、首席、各学部、校務分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。</p> <p>(1) &lt;災害から守る&gt;</p> <p>厳冬期の防災備蓄をすすめる。各学部で実施している防災教育教材のデータベース化。教職員の防災意識の更なる向上に取り組む。</p> <p>(2) &lt;疾病・感染症・事故から守る&gt;</p> <p>その日の体調把握、体調管理ができる。新型コロナウイルス感染防止マニュアルに基づく感染防止対応を図る。管理職、保健室、教員で情報共有や役割分担などを組織的に行い、ヒヤリハットを教職員全体で共有する。</p> <p>(3) &lt;人権を守る&gt;</p> <p>児童生徒及び教職員の人権を大切にする。いじめを早期に把握する工夫ができる。体罰等の人権侵害を根絶する。児童生徒が安心して学べる環境を構築する。</p> <li>2 すべての教職員が児童・生徒一人ひとりの実態把握、学習目標、支援の手立て、評価することができ、学級や学年で共有でき、校内で蓄積できた指導事例をを特別支援教育(知的障がい教育)に対する自らの「専門性」とし泉南地域の支援教育力の更なる向上に活用する。(専門性の高い学校づくり)</li> <p>&lt;推進体制&gt;教頭、担当首席、自立活動・進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。またLSを核に「地域支援」の機能を向上させる。</p> <p>(1) &lt;ICT教育の充実と機器の活用&gt;</p> <p>ICTに関する教職員の知識と授業力を高める。アクティブ・ラーニング教室の活用事例を紹介し、有効な活用を促す。各学部やすながわ高等支援学校と連携する授業の取り組みを増やす。</p> <p>(2) &lt;自立活動指導の充実と授業力の向上&gt;</p> <p>専任部の自立活動の指導事例をデータベース化する。各学部の自立活動の指導の参考に活用する。泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。</p> <p>(3) &lt;支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実&gt;</p> <p>地域連携支援部教員の更なる支援力の向上を図る。地域の就学前施設・小学校・中学校に対するコロナ禍での支援を工夫する。校区内にある高等学校とも連携を図り、支援力の提供と向上を図る。</p> <li>3 すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの進路目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)</li> <p>&lt;推進体制&gt;教頭、首席、職業教育コーディネーター、進路指導コーディネーター、進路職業指導部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。</p> <p>(1) &lt;進路指導に関する情報や教材のデータベース化による働き方の改善&gt;</p> <p>高等部各学年で取り組む進路学習の指導案や教材を令和3年度中にデータベース化。データベース化した指導案や教材を活用することで、教員が教材準備に費やす時間を合理的に活用することで、働き方の改善を促す。進路指導・職業教育・進路学習・アフターケアの蓄積を記録としてまとめるため、令和3年度はその骨子を作成する。</p> <p>(2) &lt;職業教育の更なる充実&gt;</p> <p>職業教育の内容を検討し、新しい職業種を取り入れる。各学部やすながわ高等支援学校と連携して取り組める内容を2つつくる。職業教育に対する研修を年間2回以上実施し授業力の向上を図る。</p> <p>(3) &lt;豊かな進路ニーズに対する支援力の向上&gt;</p> <p>各学部の進路ニーズに応じた情報提供の構築、相談体制を令和3年度に構築、各学部と進路専任が連携した教職員研修を年間2回以上実施し、各学部に応じた進路指導に取り組む。</p>
--

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
<p>一、安全・安心の学校づくり</p>	<p>(1) &lt;災害から守る&gt;                      厳冬期の防災備蓄をすすめる。各学部で実施している防災教育教材のデータベース化。教職員の防災意識の更なる向上に取り組む。</p> <p>(2) &lt;疾病・感染症・事故から守る&gt;                      その日の体調把握、体調管理ができる。                      新型コロナウイルス感染防止マニュアルに基づく感染防止対応を図る。管理職、保健室、教員で情報共有や役割分担などを組織的に行い、ヒヤリハットを教職員全体で共有する。</p> <p>(3) &lt;人権を守る&gt;                      児童生徒及び教職員の人権を大切にす。                      いじめを早期に把握する工夫ができる。体罰等の人権侵害を根絶する。児童生徒が安心して学べる環境を構築する。</p>	<p>ア 防災備蓄品、特に厳冬期に必要な備品を購入をPTAとも協議し、厳冬期の避難生活に備える準備を始める。また、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品も購入しておく。</p> <p>イ 火災及び地震避難訓練時に活用している各学部の事前・事後学習用教材をデータベース化し、今後の防災学習について、全学部での教材活用の共有を図る。</p> <p>ウ 危機管理マニュアルの防災項目ごとの動画を作成し、教職員が短時間で危機管理マニュアル、特に防災項目に記載している内容が把握できるようにする。</p> <p>エ 防災に関する教職員研修を実施し、災害に対する防災意識を高める。(今年度は暴風雨災害について)</p> <p>オ 児童生徒の体調把握のポイント項目を作成し、健康観察表に掲示する。また、養護教諭用のポイント項目を作成し、保健室に掲示する。</p> <p>カ 感染防止対策に関する教職員研修を実施し、感染防止意識を高める。(今年度も、新型コロナウイルス感染防止をテーマとする)</p> <p>キ ケガや病気等、ヒヤリハット事例を職員朝礼で紹介し、危機管理意識の共有を図る。また、教職員配付用保健だよりに、事象の因果関係や未然防止の工夫を掲載し、ケガに対する教職員の危険回避意識を高める。</p> <p>ク 児童生徒に対する人権尊重や配慮の好事例を紹介し共有することで、教職員の人権意識を高める。</p> <p>ケ いじめ検討委員会年3回実施、学部連絡会月1～2回開催する中で、いじめ事象があった場合は全校共有を図り、今後の防止に役立てる。</p>	<p>ア 防災備蓄品一覧を生活指導部、PTA 防災担当、防災担当首席、防災担当教頭で確認し、特に厳冬期に必要な防災備品について、9月末までにリストアップし10月以降購入する。</p> <p>イ 1学期中に各学部別、事前学習教材、事後学習教材を分類しデータベース化し、活用手順を職員会議で紹介する。また、今年度新規に、各学部で1つ以上の教材を作成し、リストアップする。</p> <p>ウ 今年度は、児童生徒の行方不明時の対応と傷害等事故発生時の対応について、動画を作成し、職員会議で紹介し、事案発生時の対応を動画を基にチェックできるようにする。</p> <p>エ 防災士や消防、市役所危機管理課職員等、防災に詳しい方を講師とし、教職員に防災(今年度は、暴風雨災害)について1回研修を開催する。</p> <p>オ 現行の健康観察表を参考に、教室掲示用、保健室掲示用のポイント項目を作成し、1学期中に掲示する。</p> <p>カ 学校医を研修講師とし、新型コロナウイルス感染防止対策の研修を、1回実施する。</p> <p>キ 事象報告はタイムリーに紹介し、教職員配付用保健だよりには、学期に1回以上記載する。児童生徒のケガの発生件数を昨年度比の10%減少。</p> <p>ク 職員朝礼で、毎月2事例以上紹介する。</p> <p>ケ 定期的な会を開催し現状分析する。分析結果を学期に1回、いじめ対策検討委員会から教職員に周知する。学校評価アンケート、「教職員の人権教育に基づいた指導ができる」の肯定率を、各学部90%を上回る。[87%]</p>	

<p>二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり</p>	<p>(1) &lt; ICT 教育の充実と機器の活用 &gt; ICT に関する教職員の知識と授業力を高める。 アクティブ・ラーニング教室の活用事例を紹介し、有効な活用を促す。 各学部やすながわ高等支援学校と連携する授業の取り組みを増やす。</p> <p>(2) &lt; 自立活動指導の充実と授業力の向上 &gt; 自立活動専任部の指導事例をデータベース化する。 各学部の自立活動の指導の参考に活用する。 泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。</p> <p>(3) &lt; 支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実 &gt; 地域連携支援部教員の更なる支援力の向上を図る。 地域の就学前施設・小学校・中学校に対するコロナ禍での支援を工夫する。 校区内にある高等学校とも連携を図り、支援力の提供と向上を図る。</p>	<p>ア ICT 教育に関する、教職員の研修を外部講師に依頼し、機器の取り扱いや教材の活用例等を学び、今後の授業に生かす。</p> <p>イ アクティブラーニング教室の活用例を職員会議で伝え、各学部でも簡単に活用できるよう周辺機器取り扱い手順の視覚化を図る。</p> <p>ウ アクティブラーニング教室の設備を活用した、他学年、他学部、すながわ高等支援学校との交流授業を実施する。</p> <p>エ 自立活動専任部の抽出指導の指導事例を、運動動作指導・言語指導・AAC 指導・情緒のコントロールに関する指導の4つに分類し、学部や学年との指導の継続性や地域支援でも活用できる指導事例紹介のデータベース化。</p> <p>オ 3校の自立活動専任教員が、事例研究、指導内容研修、アセスメントツールの研究を通して、3校の自立活動指導の指導力を高める。また、そのノウハウを泉南地域の地域支援に役立てる。</p> <p>カ 地域連携支援部会を活用して、担当教員の研修を開催し、地域支援力のスキルを増やす。研修は校内外を問わず、支援教育、特にアセスメント力の高い講師を選ぶ。</p> <p>キ コロナ禍の来校や訪問ができない場合でも相談支援体制の方法を、泉南ブロック会議で検討し共有する。</p> <p>ク 地域支援サポート校担当者との連携を図り、高等学校の相談ニーズに対応していく。</p>	<p>ア 教育センターなどに相談し、ICT 教育に関する研修講師を年1回(4月～9月)招聘し、研修会を開催する。また、好事例を学期に2事例以上紹介する。各学部や学年で年間に1回以上使用する。</p> <p>イ 機器の接続コードを色分けし、接続方法が視覚的にわかりやすいようにすることで、各学部または各学年での教室使用回数を増やす。 [高等部で2回使用]</p> <p>ウ 他学年、他学部交流は年1回、すながわ高等支援学校との交流は年3回実施する。 (R2 = すながわ高支と交流で1回使用)</p> <p>エ 開校以来7年分のデータを整理し、教職員が閲覧できるようにする(個人情報 は省く)。</p> <p>オ 学期に1回以上開催する。自立活動をテーマにした研修を地域支援のなかで、年間3回以上実施する。</p> <p>カ 各学期に1回、研修会を開催する。地域支援力に対する自己肯定感が把握できるアンケートを実施する。(肯定率80%以上)</p> <p>キ 検討の結果、WEB 会議システム等活用した地域支援ができる。</p> <p>ク 高等学校からの相談を5ケース以上、対応することができる[2ケース] 地域支援サポート校と、月1回程度で情報交換を実施する。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり</p>	<p>(1) &lt;進路指導に関する情報や教材のデータベース化による働き方の改善&gt;</p> <p>高等部各学年で取り組む進路学習の教材を授業担当者が参考に活用できる。</p> <p>進路指導・職業教育・進路学習・アフターケアの蓄積を記録としてまとめ、進路担当者や地域支援の一助として役立てる。</p> <p>(2) &lt;職業教育の更なる充実&gt;</p> <p>職業教育の内容を検討し、新しい職業種を取り入れる。</p> <p>各学部やすながわ高等支援学校と連携して取り組める内容をつくる。</p> <p>職業教育に対する研修を実施し授業力の向上を図る。</p> <p>(3) &lt;豊かな進路ニーズに対する支援力の向上&gt;</p> <p>各学部の進路ニーズに応じた情報提供の構築。</p> <p>相談体制の構築。</p> <p>各学部と進路専任が連携した教職員研修を実施し、各学部に応じた進路指導に取り組む。</p>	<p>ア 進路学習の指導案や教材をデータベース化し、指導案を検討する参考に活用する。</p> <p>イ 開校7年を振り返り、進路指導・職業教育・進路学習・アフターケアを冊子としてまとめ、知的障がい支援学校の進路指導の参考資料を作成する。</p> <p>ウ 中学部・高等部の職業教育の内容を教育課程検討委員会や職業教科会で検討し、新たな職業種に取り組む。</p> <p>エ 高等部と他学部、すながわ高等支援学校と連携した職業教育に取り組む。</p> <p>オ 木工、窯業、園芸等、職業教育で取り組む内容について、講師を招聘し指導力の向上を図る。</p> <p>カ 小学部卒業後、中学部卒業後、高等部卒業後、それぞれの進路ニーズに応じた情報提供、ニーズの育成が支援できる相談体制の構築。</p> <p>キ 進路担当者の紹介、具体的な進路相談の紹介等を進路職業だよりや進路のてびきに紹介する。相談体制を保護者に示していく。</p> <p>ク 進路専任、校務進路職業部の連携を深め、相談体制を構築し、教職員や保護者が気軽に相談できる。</p> <p>ケ 各学部の進路ニーズや福祉サービスの活用、個々のケースに応じた支援を題材に、社会福祉の知識が豊富な方に研修講師を依頼し、進路専任・校務進路担当者の相談スキルを高める。</p>	<p>ア 開校以来7年分の指導案や教材をデータベース化。活用状況及び指導案や教材準備にかかる時間短縮の割合について高等部教員に聞き取り調査を実施する。</p> <p>イ 作成した資料を、泉南ブロック進路指導関係機関連絡会、高等学校進路研究会支援学校部会等に配付する。</p> <p>ウ 新たな職業種の指導体制が構築できる。</p> <p>エ 新たに2つ、取り組むことができる。</p> <p>オ 各学期に1回、研修会を実施する。研修の成果において、満足度をアンケート調査する。</p> <p>カ 保護者に対する情報提供の研修会を1回以上、進路職業だよりで3回以上提供する。</p> <p>キ 小学部・中学部保護者からの相談件数10件以上。高等部保護者の相談件数30件以上。進路のてびきに相談件数や内容を掲載し紹介する。</p> <p>ク 進路のてびき活用の保護者アンケート結果より、相談の満足度を把握する。(満足度80%以上)</p> <p>ケ 短時間であっても、各学期に1回程度、校務部会の中に研修の時間をとり実施する。</p>	
---	---	---	---	--